

集落営農組織の法人化を支援します！



岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜県担い手育成総合支援協議会は、集落営農組織の法人化活動に対する支援として、法人化を目指す集落営農組織が、農業生産法人の設立に向けた活動に対して、法人設立活動助成金を交付します。詳しい内容につきましては、お問い合わせ下さい。

交付対象者：集落営農組織

交付対象活動：・司法書士等による法人検討会の開催に要する経費

・司法書士等による法人設立に必要な合意形成や書類作成に要する経費

交付要件：法人設立活動助成金は、2月末日までに以下の要件を満たす必要があります

・法人設立登記を完了すること

・設立した法人が農業生産法人の要件を充足していること

交付額：100,000円を上限

問い合わせ

■岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜県農業会議 担い手支援課（田口、堀口）

☎ 058-268-2527

農業者年金は39歳までの加入が有利です！

保険料の
助成があるよ！



岐阜県農業会議

認定農業者やその配偶者・後継者の方は、39歳までに加入しないと政策支援（保険料助成）が受けられないので、早期加入を！

20～35歳未満

月額保険料 2万円

50%
助成

1万円

35～40歳未満

月額保険料 2万円

30%
助成

1万4千円

40～60歳未満

政策支援は受けられませんが、月額保険料を2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択できます。

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、大きな節税効果があります。（農業者年金の詳細な内容は、同封のパンフレットをご覧ください。）

農業者年金
4つのメリット

保険料に助成が
受けられる！

節税効果が
大きい！

少子高齢化に強い
積立型の終身年金！

80歳までの
補償付き！

問い合わせ

■岐阜県農業会議 総務課（西川、田中）

☎ 058-268-2527

平成20年11月20日発行

岐阜 アグリ

平成20年度

vol.2

Photo: 本巣市

マネージメント通信

編集・発行 岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2 階 ☎ 058-268-2527

新会長あいさつ

岐阜県担い手育成総合支援協議会

このたび、岐阜県担い手育成総合支援協議会長にご推挙いただき重責を担うことになりました、岐阜県農業会議会長・白川町長の今井良博でございます。

当協議会は、県内農業の第一線でご活躍いただいております認定農業者2,175人、さらには、平成19年度からスタートいたしました水田経営所得安定対策にご加入されております法人等認定農業者386経営体、集落営農組織111経営体に対しまして、経営の安定・向上のために取り組んでおります。

今や農業を取り巻く環境は、世界的な食料需給のひっ迫により深刻な食料危機が懸念されております。一方で、経済不況により消費の買い控えが需要の減退を招き、加えて農業生産の現場では、肥料・飼料・農業機械など生産資材価格の急騰により農業所得が大きく減少する事態となっております。

このため、当協議会では、国、県、関係機関と連携を密にし所得安定対策事業に積極的に取り組み、ご支援をさらに強化してまいりたいと考えております。



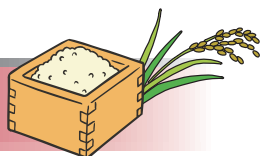
問い合わせ

■岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜県農業会議 担い手支援課（田口、堀口）

☎ 058-268-2527

岐阜県産米粉普及推進ネットワークを設立しました



岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜県担い手育成総合支援協議会では、本県の食料自給率の向上と県産米粉を活用した米粉食品を普及させるために、「岐阜県産米粉普及推進ネットワーク」を10月21日に設立しました。

このネットワークには、県内において県内産米粉を利用して、パン、麺等を製



■設立総会の様子

造している8業者と生産者団体、県関係機関が参加しています。ネットワークの代表には、米粉麺を手がけている（有）レイク・ルイズの堀田茂樹代表、副代表には、JAぎふの村瀬宮農部長を選出しました。

現在、本県の食料自給率は25%で全国の39%に比べ低水準（全国35位）となっています。

また、9月に発覚した事故米不正流通事件に端を発し、事故米を原料とした加工食品が学校給食や弁当等に利用され、今まで以上に産地名や安全性が求められています。

こうした状況の中、米の消費拡大と食料自給率向上の切り札として脚光を浴びているのが、県内産米を利用した「米粉食品」です。

そこで本年度、本ネットワークでは、県民に対して米粉パン等の「米粉食品」の普及、消費拡大を目指します。担い手の皆様方には、ぜひ米粉パン、米粉麺などをご賞味戴き、その持ち味をご理解いただければ幸いです。

なお、米粉食品のPRと会員を紹介しましたチラシを同封しましたのでご覧下さい。



■岐阜県産の米粉食品



問い合わせ

■岐阜県担い手育成総合支援協議会
岐阜県農業会議担い手支援課（田口、堀口）

☎ 058-268-2527

農業経営のご相談はスペシャリストへどうぞ！

岐阜県担い手育成総合支援協議会

岐阜県担い手育成総合支援協議会では、担い手の皆様の農業経営等に関する様々な相談にお応えするために、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家を農業経営改善スペシャリストとして委嘱しております。



特に、今年度は米価の下落や肥料・飼料・農業機械等の生産資材の高騰等により、農業経営を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しています。今こそ、新たな担い手支援策を積極的に活用して、自らの経営改善に積極的に取り組む必要があります。

そこで、本協議会では、経営改善のための研修会や個別の相談会、分析・診断等を希望される場合は、地域担い手育成総合支援協議会を通じて、農業経営改善スペシャリストをいつでも、どこへでも派遣できる体制を整備しておりますので、ご活用下さい。

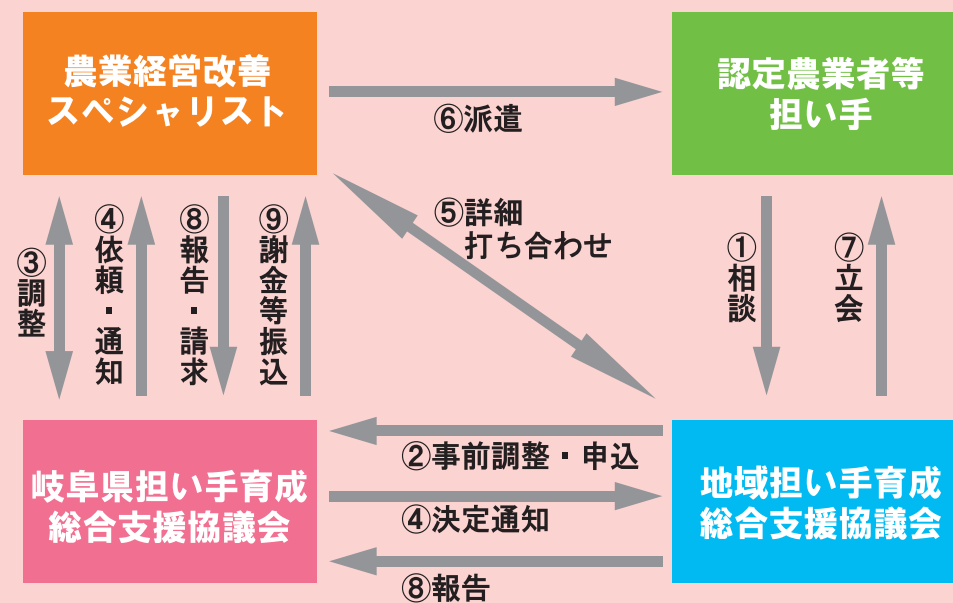
更に、地域担い手育成総合支援協議会を通じて農業経営改善スペシャリストの派遣を申請された場合は、派遣に要する経費を本協議会が負担します。

是非この機会に、スペシャリストを活用しては如何ですか。

なお、本協議会が委嘱している20名の農業経営改善スペシャリストの一覧を同封しますので参考にして下さい。

詳細は、<http://www.gifu-agri.jp/specialist.htm>でもご覧頂けます。

■農業経営改善スペシャリストの地域派遣フロー図



問い合わせ

■岐阜県担い手育成総合支援協議会
岐阜県農業会議担い手支援課（田口、堀口）

☎ 058-268-2527